

<継続審議事項>

【財務局】

『補正予算の規定について』

補正予算の規定について検討する。

【ブロック】

『広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」について』

予算の修正後、再度審議を行う。

《その他》

『未入会者に対する全県調査について』

未入会者・未入会者しかいない施設へのアンケート方法について、具体的となり次第検討する。

『地域包括ケアについて』

地域包括ケア推進リーダー・介護予防推進リーダーの履修に関わる士会指定事業の基準について検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 26 年度 第 1 回拡大理事会議事録

1. 日時：平成 26 年 5 月 13 日（火）19：00～21：30
2. 場所：大宮ソニックシティ 602 会議室
3. 出席者：会長－清宮  
副会長－岡持、望月、原、解良  
理事－水田、本宮、渡邊（雅）、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、飛田  
監事－田尻、前園  
委員長・部長・エリア長－真塩、西尾、小峰、若松、瀧上、杉山、山崎、宮田、今野、渡邊（賢）、田口、中俣、加藤（太）、加藤（研）、小松、原田、臼杵、渡辺、北村、古澤、吉川、山浦、安本、杉浦、飛田、三宮、山田、井上、工藤  
書記－齊藤、横谷、下池、大澤  
司会－清宮  
欠席：神原、遠藤、大武、新井、大和田、石田、櫻場、河井、松野、大沼、川崎、須藤、國澤、細田

《報告事項》

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

清宮会長『平成 25 年度決算報告および会計ソフト導入に関して』

平成 25 年度の決算報告及び会計ソフト導入に向けての経過報告があった。

現在会員数増加に伴い、現行の方法では非効率的で予算も高額であることから、公益法人で作成している会計ソフトを導入する方向で税理士と相談して進めているとの報告があった。

1-1-1 清宮会長『三役活動報告』

平成 26 年 3 月 19 日～平成 26 年 5 月 13 日の活動について報告があった。

【理事会等の年間スケジュール】

1-2-1 清宮会長『事業実施日程表』

平成 26 年度の事業実施日程表について報告があった。

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『ML 審議報告』

平成 26 年 3 月 12 日～5 月 8 日までの ML 審議について報告があった。

2-3-1 西尾庶務部長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』

平成 26 年 3 月 1 日～5 月 12 日までの庶務部活動及び、平成 26 年 3 月～4 月の事務室・機器使用状況について報告があった。

2-3-2 西尾庶務部長『会員動向』

平成 26 年 4 月末現在の埼玉県理学療法士会の会員数、施設数について報告があった。

2-6-1 瀧上厚生部長『厚生部員の報告』

平成 26 年度の厚生部員について報告があった。

【財務局】

3-2-1 山崎出納部長『出納部 活動報告』

平成 26 年 3 月 1 日～4 月 30 日までの出納部活動について報告があった。

3-2-2 山崎出納部長『平成 25 年度 決算作業について』

平成 25 年度決算作業時に挙げた課題についての報告があった。

【事業局】

4-3-1 渡邊事業局長・田口健康増進部長『健康増進部ニュースレターの発行事業報告』

「埼玉県理学療法士会 健康増進部ニュースレター」が発行されたこと、及びその収支について報告があった。

4-3-2 渡邊事業局長・田口健康増進部長『健康増進部一般職公開講座の実施報告』

平成 26 年 1 月 18 日に健康増進専門職公開講座が開催されたこと、及びその収支について報告があった。

4-3-3 渡邊事業局長・田口健康増進部長『健康増進部一般職公開講座の実施報告』

平成 26 年 2 月 22 日に健康増進専門職公開講座が開催されたこと、及びその収支について報告があった。

【学術局】

5-2-1 中俣学術局編集部長『編集委員・編集部員の変更について』

編集委員の変更（追加）について報告があった。

【委員会】

10-4-1 解良埼玉県理学療法学会評議員長『第 23 回埼玉県理学療法学会進捗状況について』

第 23 回埼玉県理学療法学会進捗状況についての報告があった。

10-7-1 工藤選挙管理委員長『日本理学療法士協会代議員選挙の結果』

日本理学療法士協会の代議員選挙における埼玉県理学療法士会の当選人について報告があった。

## 【その他】

解良副会長『新プロ履修状況についての調査』

平成26年4月1日現在の新プロ履修状況に関する調査の結果についての報告があった。

### 《計画内の審議事項》

#### 【事務局】

2-4-1 小峰総会運営部部長『平成26年度総会の日程と会場と決算』

清宮会長より、平成26年度総会の日程と会場と決算について審議が提案され、承認された。

##### ①審議事項

平成26年度総会の日程と会場と決算について。

##### ②決定事項

平成26年6月29日に埼玉県民活動総合センターにて定時総会を行う。

2-6-1 瀧上厚生部長『新人歓迎会の日時・場所の検討について』

新人歓迎会の日時・場所の検討についての審議が提案され、承認された。

##### ①審議事項

新人歓迎会の日時・場所の検討について。

##### ②決定事項

例年通り、新人オリエンテーション終了後に実施する。

##### ③議事の経過

瀧上厚生部長より、新人歓迎会の日時について、例年通り新人オリエンテーション終了後に行うか、新プロ等の研修会の日程に合わせて、もしくは研修会等とは別の日程で行うか検討をしたい、との意見があった。

清宮会長より、新人の参加率向上を考慮するのであれば、参加者の多い新人オリエンテーション終了時に行った方がよいのではないかと、との意見があった。

#### 【事業局】

4-5-1 渡邊事業局長・遠藤スポーツリハビリテーション推進部部長『平成26年度 スポーツリハビリテーション技術研修会』

平成26年度スポーツリハビリテーション技術研修会について審議が提案され、承認された。

##### ①審議事項

平成26年度スポーツリハビリテーション技術研修会について。

##### ②決定事項

参加費を研修会参加費規定に従って変更し実施する。

##### ③議事の経過

清宮会長より、予算では参加費1600円となっているが、埼玉県士会の事業のため研修会参加費規定に沿い会員2000円、会員外4000円へ変更するよう意見があった。

渡邊事業局長より、参加費の変更により収入が増えるが問題はないかととの質問があつ

た。

清宮会長より、支出予算は超えないため問題はないとの返答があった。

#### 【広報局】

7-4-1 河合広報局長・大和田理学療法週間推進部部長『平成 26 年度 埼玉県理学療法フェスタ企画』

平成 26 年度埼玉県理学療法フェスタ企画について審議が提案され、承認された。

##### ①審議事項

平成 26 年度埼玉県理学療法フェスタ企画について。

##### ②決定事項

平成 26 年度埼玉県理学療法フェスタを平成 26 年 7 月 20 日に開催する。

##### ③議事の経過

河合広報局長より、見積もり段階でポスター代が当初の予算より高くなっており、予算が不足する可能性があるとの報告があった。

清宮会長より、広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」の予算と合わせて予算が超過しなければ、報告するようにとの返答があった。

飛田北部ブロック理事より、当日のスタッフはボランティアということになるのかとの質問があった。

清宮会長より、当日はスタッフの扱いになるとの返答があった。

#### 《計画外の審議事項》

#### 【事務局】

2-1-2 水田事務局長『埼玉県立大から要望書返信依頼について』

原副会長より、埼玉県立大学大学院保健学研究科博士課程の設置における要望書返信依頼について審議が提案され、承認された。

##### ① 議事項

埼玉県立大から要望書返信依頼について。

##### ② 決定事項

埼玉県立大学大学院研究科博士課程の設置における要望書を返信する。

#### 【職能局】

8-3-1 岡持職能局長・渡辺医療保険部長『年度間繰り越し事業に対する補正予算請求』  
年度間繰り越し事業に対する補正予算請求について審議が提案され、承認された。

##### ①審議事項

平成 26 年度第一回医療保険部管理者研修会に係る補正予算請求について。

##### ②決定事項

平成 26 年度第一回医療保険部管理者研修会を補正予算で行う。

##### ③議事の経過

原副会長より、予算について年単位で切り上げるなどの取り決めに財務で検討して欲しいとの意見があった。

清宮会長より、このような補正予算に関する規定はなかったため、今後財務と検討するとの返答があった。

### 【ブロック】

9-3-1 河合広報局長・桑原南部ブロック理事『広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」』（継続審議）

広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」について、日程が変更になったことによる補正予算の検討について審議が提案され、承認された。

#### ①審議事項

広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」の予算について

#### ②決定事項

広報局・南部ブロック共同事業「介護予防推進キャンペーン」を補正予算にて実施する。

#### ③議事の経過

桑原南部ブロック理事より、提出した予算について、会場の都合により実技指導が行えずアシスタント講師料が不要となり、提出した予算よりも減額する方向であると説明があった。

今回は審議提出された予算で審議を行い、改めて修正予算を審議提出することとなった。

### 【委員会】

10-4-2 秋山埼玉県理学療法学会評議委員長『第23回県学会の広報活動に対するご協力をお願い』

佐藤埼玉県理学療法学会評議委員長代理より、第23回埼玉県理学療法学会の広報活動に対する協力依頼について審議が提案され、承認された。

#### ①審議事項

第23回埼玉県理学療法学会の広報活動に対する協力依頼について。

#### ②決定事項

県士会主催の研修会にて、講演スライドの最後に学会案内に関するスライド2枚を組み入れて資料を配布する。

学会案内に会員外の参加費を明記する。

#### ③議事の経過

桑原南部ブロック理事より、会員外へも資料を配布するのであれば、会員外の参加費の記載を付け加えるよう意見があった。

10-8-1 井上第49回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会準備委員長『第49回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会 委員承認について』

望月副会長より、第49回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会委員承認についての審議が提案され、承認された。

#### ①審議事項

第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会の委員承認について。

②決定事項

第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会の委員を承認する。

【その他】

(1) 解良副会長『未入会者に対する全県調査について』（継続審議）

未入会者に対する全県調査についての審議が提案され、承認された。

①審議事項

未入会者に対する全県調査について。

②決定事項

リハビリテーション医療を提供する医療機関・介護施設の調査について、全県式調査を実施する。

③議事の経過

未入会者・未入会者しかいない施設へのアンケートについては、内容が具体的となり次第、再度審議をする事となる。

(2) 望月副会長『研修会参加費規定』

研修会参加費規定について審議が提案され、承認された。

①審議事項

研修会参加費規定について。

②決定事項

研修会参加費規定を平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

③議事の経過

渡邊事業局長より、事業局としての県士会のサポートのために行う研修会でも、研修会参加費規定に沿った方がよいのかとの質問があった。

清宮会長より、参加費を集めるのであれば研修会参加費規定に沿って行うべきとの意見があった。

(3) 望月副会長『埼玉県士会活動用ベストの作製について』

埼玉県士会活動用ベストの作製について審議が提案され、承認された。

①審議事項

埼玉県士会活動用ベストの作製について。

②決定事項

埼玉県士会活動用ベストの作製をする。

③議事の経過

清宮会長より、備品費の予算で購入可能との報告があった。

《その他》

岡持副会長『地域包括ケアについて』（継続審議）

岡持副会長より、地域リハビリテーション支援体制の構築に向けた検討の状況につい

て以下のように説明があった。

日本理学療法士協会では地域包括ケア会議に出席するための人材として地域包括ケア推進リーダー及び介護予防推進リーダーの育成を目指しており、その資格取得における導入研修は各士会に委託されている。そして、導入研修前に受講義務のある e-ラーニング受講免除者の条件に関わる「士会指定事業」及び履修修了の必須項目である「士会の指定する地域活動に係る取り組み」の基準については各士会に一任されており、その基準を検討したい。

清宮会長より、各指定事業で専門性も異なり、また地域包括・介護予防それぞれの e-ラーニングの内容も異なるため、士会指定事業も分けた方がよいとの意見があった。桑原南部ブロック理事より、各部局の部員以外の会員も士会指定事業等へスタッフとして参加できるような機会も作るべきとの意見があった。

井上第 49 回理学療法全国学術研修大会準備委員長より、協会ホームページに記載してある士会指定事業に即したものでどうかとの意見があった。

清宮会長より、各部局の部員以外の会員がスタッフとして参加する方法を検討する必要がある、また士会指定事業に関しては協会の例が基準になるが時間と内容については検討が必要との返答があった。

古澤東部ブロック中央エリア長より、地域包括ケア会議に参加するための人材ということは介護保険等の知識は必須であり、質の担保を謳うのであれば士会指定事業の内容の選定は厳しくすべきとの意見があった。

細井教育局長より、地域包括ケア推進リーダーと介護予防推進リーダーは分けて考えるべきで、特に介護予防推進リーダーはより人数が必要であることから間口を広げることを考えるべきでないかとの意見があった。

渡辺医療保険部長より、e-ラーニング受講対象者に対しては間口を広くした上でその後の活動等の評価を厳しくすることで教育し、e-ラーニング受講免除可能な経験者に対しては最初に厳しく評価してすることで質と人数ともに確保できるのではないかとの意見があった。

飛田北部ブロック理事より、資格や研修会参加の有無だけでなく実務経験の有無も考慮すべきでないかとの意見があった。

岡持副会長より、士会指定事業だけでなく介護保険担当者会議等実務も考慮することを検討するとの返答があった。

飛田北部ブロック理事より、現在は現場で働く会員が職場や個人で人材派遣の調整をしているが、県士会が調整して人材を派遣するようになれば実績にも繋がり、OT・ST との連携要請があった時も動きやすくなるのではないかとの意見があった。また、介護予防などの研修会を行った際の謝礼のバランス等も検討しないと参加者が減少し、最終的に他職種が台頭してくることで職域を脅かす可能性があるのではとの意見があった。

岡持副会長より、参加者の減少や職域の縮小に関しては懸案事項であり、謝礼については県との協議でも検討しているとの返答があった。

飛田北部ブロック理事より、マンパワーの多い医療機関に頼りがちであるが、質の担



保がされるのであればパートタイムで働く会員なども含めて考えるのもよいのではとの意見があった。

細井教育局長より、アクションプランについて具体的な内容を士会員に提示した方がよいとの意見があった。

以上の意見をふまえ、三役で話し合いをもち、具体的なアクションプランを随時提示していく事となる。

会長 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印